

# 最低限押さえておきたい電子帳簿保存法

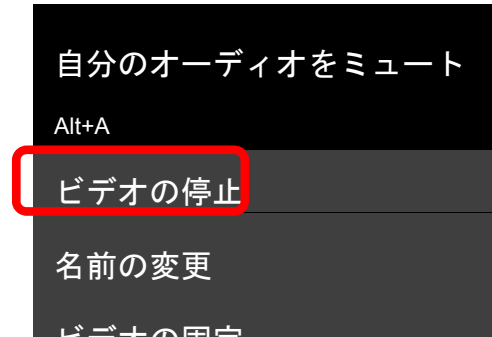
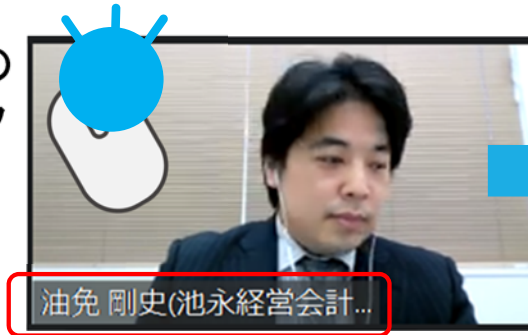
R4.11.9

池永経営会計税理士法人

足立 圭一朗

① お名前を **ご参加者名（御社名）** にしてください。

ご自分の顔の画面を右クリック



②

質問される時  
以外は「ミュート」  
をお願いします。

③

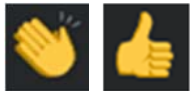
ビデオはONに  
してください。

④

ご質問は「チャット」へ  
どんどんご記入ください。

⑤

「リアクション」を  
頂けると講師はますます  
やる気が出ます！



## 当セミナーのポイント

- ・ 義務化の部分だけ理解する電子帳簿保存法
- ・ 池永経営における電子帳簿保存法
- ・ 2024年1月にむけて、今からやっておくべきこと
- ・ 今後の展望

# 電子帳簿保存法とは

電子帳簿保存法について、  
義務化された部分にフォーカスして紹介します

# 義務化の範囲

## 国税関係書類

貸借対照表  
見積書  
請求書  
...

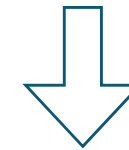
## 国税関係帳簿

現金出納帳  
仕訳帳  
...

## 電子取引

電子で受け取った  
請求書  
電子メール  
ダウンロード

義務化されたのは、電子取引のみ



取引先から電子データで受け取った書類  
のみ電子で保存すればOK

# 義務化の範囲

## 電子取引の例…

- ・ 電子メールにより受領した請求書や領収書(PDFなど)
- ・ インターネットのホームページからダウンロード・スクリーンショットした請求書や領収書のデータ
- ・ クレジットカードの利用明細データ、交通系ICカードの支払いデータ
- ・ ペーパーレス化された複合機を利用した取引データ
- ・ クラウドサービスを利用して授受を行ったデータ
- ・ EDIシステムでの取引データ



# 電子取引 ≠ スキャナ保存

## 国税関係書類

貸借対照表  
見積書  
請求書  
...

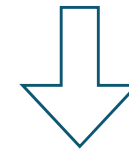
## 国税関係帳簿

現金出納帳  
仕訳帳  
...

## 電子取引

電子で受け取った  
請求書  
電子メール  
ダウンロード

電子帳簿保存法の中で、スキャナ保存が認められているのは「国税関係書類のみ」



今回の義務化とは無関係

## 義務化された部分だけ対応する場合の変更点

紙で受け取った書類 → 紙のまま保存・管理

紙で発行した書類の控え → 紙のまま保存・管理

現金出納帳などの帳簿等 → 紙のまま保存・管理

電子で受け取ったデータ

→ 電子帳簿保存法に則って電子で保存・管理



# 電子取引の保存方法

取引情報をデータで保存するにあたって、  
検索性・真実性を確保するための要件を満たす必要があります  
「見つけやすいこと」と「改ざんされていないこと」です

# 検索性の確保(見つけやすいこと)

以下の3つの要件を**すべて\***満たす必要があります

1. 取引年月日、取引金額、取引先により検索できること
2. 日付または金額の範囲指定により検索できること
3. 2つ以上の任意の記録項目を組み合わせた条件により検索できること

※税務職員による質問検査権に基づく帳簿書類データのダウンロードの求めに応じることが出来る場合には②、③の要件は不要



## 真実性の確保(改ざんされていないこと)

以下の4つの要件の**いずれか**を満たす必要があります

- ・ タイムスタンプ付与済データを受け取る
- ・ 2か月+7営業日以内にタイムスタンプを付与
- ・ 取引データの訂正・削除できない履歴の残せる  
システムで保存
- ・ 事務処理規定を備え付け運用

## 真実性の確保(改ざんされていないこと)

選択肢は、システムを使って保存するか、  
事務処理規定を備え付けて保存するかの2択です

・ ~~タイムスタンプ付与済データを受け取る~~

・ 2か月+7営業日以内にタイムスタンプを付与

・ 取引データの訂正・削除できない履歴の残せる

システムで保存

・ 事務処理規定を備え付け運用

# 池永経営における電子帳簿保存法

電子帳簿保存法について、弊社で取り組んでいる電子化の流れを、  
実際のデモを見ていただきながら説明します

# 弊社の電子帳簿保存法対応

## Bさんの業務

- ・ 15日の支払い業務完了後  
毎月20日前後でスキャン作業。  
スキャンができたならそのデータを  
MFクラウドBOXへ保存

- ・ 紙の請求書を  
決められた場所へ保管

10日

20日

30日

## Aさんの業務

- ・ メールやチャットでくる請求書は都度  
MFクラウドBOXへ保存
- ・ 15日までに紙の請求書を見ながら  
一覧表の作成を行う。
- ・ 所長に支払いの決済承認を頂き  
ネットバンキングや現金での支払いを  
15日に行う。

## Cさんの業務

- ・ MFクラウドBOXへの保存完了後、  
MFクラウド会計の銀行連携データ  
を登録していく際に、  
MFクラウドBOXに保存されている  
データとの紐づけ作業をする。

# 今からやっておくべきこと

実際に電子帳簿保存法が適用されるのは2024年1月からですが、可能な限り早く行動しておくべきこともあります。

# なぜ今からなのか

電子帳簿保存法に対応するにあたって、  
少なからず業務フローの見直しが必要になる。



フローの見直し、実行、定着まで期間が必要になるため、  
早めの行動が大切

電子帳簿保存法はあくまで税務調査に対応するため  
と割り切ってしまったほうが良い





# クラウドサービスを活用する

既存のクラウドサービスが電子帳簿保存法に対応



業務フローを大きく変える必要がない  
閲覧性・検索性の向上も見込める



クラウドサービス



電子取引データ

アップロードと同時に  
タイムスタンプ付与

アップロード時に  
日付・取引先・金額情報を入力

最新の対応状況は「JIIMA認証情報リスト」で検索

# 事務処理規定を設けて運用する

- 訂正削除の防止に関する事務処理規定作成。
- 仕入・外注・売上に関するフォルダを作成する。
- 年度ごとにフォルダを作成する。
- ファイル名を取引年月日、取引金額、取引先にする。  
例) 20220101\_●●商事(株)\_100,000.pdf
- 税務調査になった場合、そのまま提出する。
- 大多数の人が触れられない環境に保存する



## まとめ

紙で受け取った書類 → 紙のまま保存・管理

紙で発行した書類の控え → 紙のまま保存・管理

現金出納帳などの帳簿等 → 紙のまま保存・管理

電子で受け取ったデータ

- 1. 会計ソフトが電子帳簿保存法に対応していれば利用する
- 2. クラウドストレージが電子帳簿保存法に対応していれば利用する
- 3. 事務処理規定を備え付ける or 新しいシステムを導入する

# 今後の展望

今回の法改正をふまえ、今後書類管理がどう  
なっていくか

# インボイスに合わせたIT市場の動き

インボイス対応に向けて、請求書管理システムを各社が提供

**B to B**  
プラットフォーム  
請求書

**Bill One**  
powered by Sansan

**楽楽明細**

**TOKIUM** インボイス

## 請求書管理システムによって解決できること

- ・ 請求書管理システムがサポートするのは、請求書の発行に限らず、請求書の受領も自動化するサービスが増えてきている。
- ・ サービスのシェアが拡大することで、そもそも請求書を発行する必要自体なくなる



## Peppolの運用開始

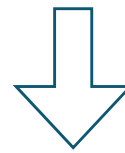
- ・ 電子インボイスの規格としてPeppolの運用が開始される
- ・ 請求書を一括で管理でき、PeppolのAPIをラップした銀行連携サービスなども現れる可能性がある



# 対応すべき点

## 電子取引

電子で受け取った  
請求書  
電子メール  
ダウンロード



電子帳簿保存法に則って、電子データを  
を保存・管理する



# 対象を分別する

請求書

領収書

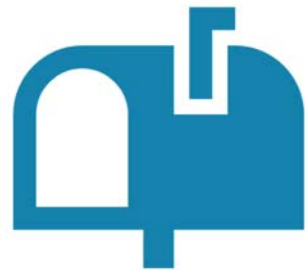
業務連絡

領収書や請求書が電子データとして送られてくる取引先について  
メールの送信先を専用のアドレスに集中させる

必要なデータが集約され、  
担当者もチェックが容易になる！



電子取引用  
メールアドレス



普段使用する  
メールアドレス